

市長コラム

しんげの一言メッセージ

高齢者ワクチン接種 Web 予約の推進について

新型コロナワクチンは当初の供給量が少なく、4月19日に集団接種約1500人×2回分、4月26日に個別接種約1800人×2回分の予約受付を行い、それぞれ4月25日集団接種開始、5月10日個別接種開始となりました。

開始時期は県内でも最速でしたが、いずれにしても予約できる量が少なく、皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。特に電話の場合、何回も何十回もつながらず予約できなかった皆さまもおられました。「私は予約が取れないのだろうか」「どうしてもっと年齢を区切るとかの工夫ができなかったのか」等々の不安またお叱りの声をいただき、まことに申し訳なく、市長として心からお詫び申し上げます。一方 Web 予約の皆さまにも、当初のシステムでは2回目の予約を別途取らねばならないなどのご面倒をおかけし、これまた申し訳なく存じます。

その後ワクチンも安定供給が見込まれてきましたが、医療従事者への接種完了や医療機関の接種体制の確保を見込みつつ、確実なオペレーションを組む必要

から、5月24日の予約再開後の受付も約7500人×2回分と限定させていただいたところでした。

なお、6月14日からは、対象となる高齢者の皆さま全員の予約を受け付けます。皆さまには広報ほんじょうと共に配布された「高齢者(65歳以上)対象新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」をご覧ください。ワクチン及び接種体制が整い、今回は必ず予約が出来ます。

とはいえ電話での予約は、当初どうしてもつながりにくい状況が生じます。回線も増やしましたが限界があります。そこで市民の皆さまには、5月24日の際にもホームページ等でも願いましたが、ぜひ Web 予約が困難な身近な高齢者の皆さまへのお手伝いをしていただきたいのです。スマホをお持ちの高齢者の方の予約をお手伝い、あるいはご自身のスマホでご家族など身近な高齢者の方に代わって予約を行う事もできます。

Web 予約を増やすことは、他に手段がなく電話でのみ予約される方の、より早い予約につながります。市職員も対応してまいりますので、市民の皆さまの温かい助け合いを、どうぞよろしく願いたします。

本庄市長 吉田信解

生活にお困りの場合は「相談ください」

本庄市自立相談支援窓口では、経済的な困窮をはじめ生き辛さを抱える方(生活保護受給者を除く)からの相談を受け付けています。相談は、市役所または本庄市社会福祉協議会ですることができます。また、ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談も受け付けています。必要に応じて家庭訪問を中心とした訪問型の支援にも対応します。

専門の相談員が自立に向けた支援内容を一緒に考え、関係機関と連携しながら必要な支援を行いますので、ひとりで悩まずにご相談ください。
申込 電話または直接左記へ
★生活自立支援課 ☎25・1159、(福) 本庄市社会福祉協議会 ☎24・2755



本庄市水道事業審議会委員を募集

市では、平成29年度に水道水を安定的に供給するための中長期的な施策をまとめた水道事業ビジョンを策定しました。

この水道事業ビジョンの取組状況や水道事業の運営について審議する審議会委員を募集します。審議会は、市議員、有識者、水道使用者によって構成されています。
応募資格 ①～④のすべてを満たすこと
 ①20歳以上の方
 ②市の給水区域で水道を使用している方
 ③平日の日中に開催する審議会に出席できる方
 ④本庄市の他の審議会等の委員に3機関以上委嘱されていない方

募集人数 2名
任期 委嘱の日から2年間
報酬 6200円(1回)
 ※審議会は年2回程度開催します。
応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、「応募理

由」と「水道事業についての意見」を800字以内のまとめ、左記へ郵送、☎または持参
 ※応募用紙は水道課(水道庁舎)または☎で配付。
郵送先 〒367・0054 本庄市千代田3・4・5 本庄市水道課
 ☎suido@city.honjo.lg.jp
応募締切 6月30日(水) 午後5時(必着)
選考方法 書類選考
 ※結果は応募者に通知します。
★水道課 ☎22・2151

お知らせ

新築・増築等家屋の評価調査を実施しています

市では固定資産税・都市計画税の課税のため、新築・増築等をされた家屋の評価調査を実施しています。調査は、屋根、外壁、内壁、床、天井の資材や、使用されている設備の状況等を確認し、評価額を算出します。

今年中に新築・増築した家屋は来年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。対象者に通知後、日程調整のうえで市職員が直接訪問します。その際に図面等の借用をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

また、家屋を取り壊した場合は、課税台帳から削除しますのでご連絡ください。
★課税課 ☎25・1121



本人通知制度をご存知ですか

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したときに、本人にその事実を通知するものです。この制度は、交付した事実を通知することで、住民票などの不正請求の早期発見や抑制を目的としています。通知を希望する方は、事前に登録申請をしてください。

対象 市内に住民票がある方、市内に本籍がある方
用意 マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類
申請窓口 市民課(市役所1階)、支所市民福祉課(アスパアこだま1階)

※通知対象は、代理人が請求したものの、第三者が請求した場合があります。詳しくは左記へ。
★市民課 ☎25・1112、支所市民福祉課 ☎72・1333

※会議は年2回開催予定です。
募集人数 2名
任期 委嘱の日から2年間
 ※報酬はありません。
応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、左記へ郵送、☎または持参
 ※申込書は健康推進課(保健センター内)または☎で配付。
郵送先 〒367・0031 本庄市北堀1422・1 本庄市健康推進課
 ☎kenko@city.honjo.lg.jp
応募締切 7月9日(金) 午後4時(必着)
選考方法 書類選考
 ※結果は応募者に通知します。
★健康推進課 ☎24・2003

本庄市自殺対策ネットワーク会議の委員を募集

本庄市自殺対策ネットワーク会議は、自殺対策のために取り組むべき課題や支援対策等について協議を行います。自殺対策について、ご意見をお聞きし、対策等に反映するために、ネットワーク会議の委員を募集します。

応募資格
 ①18歳以上で市内在住、在勤、在学の方
 ②平日の日中に開催する会議に出席できる方

自衛官を募集

〇幹部候補生
受付期間 6月18日(金)まで
受験資格 22歳以上26歳未満の方
一次試験期日 6月26日(土)
入隊時期 令和4年3月、4月
 ※お問い合わせは左記へ。
★自衛隊埼玉地方協力本部
 熊谷地域事務所 ☎048・522・4855

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
 収入のない方も安心してご相談ください
 法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
 〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
<http://wakishima-law.jp/> **webからも予約できます**

夜間・土日
 応相談

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心 ♪
見積無料 リユース・リサイクル品あればお値引き可!
建物解体前の残置物処分 即日対応いたします

株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25
 0495-21-3477
 一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市)
 産業廃棄物収集運搬業許可業者(埼玉・群馬・東京)

パソコンの「困った」を出張サポート!
 一タスケテ一

まずはお気軽にお電話ください
0495-27-2277
ライブネット株式会社 ライブネット
 本庄市見福2-8-11 ライブネットビル 3F www.access-livenet.co.jp



しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222